

3月定例会の日程

《2月》

26日 本会議〔会期の決定、諸般の報告、
予算大綱説明、議案説明など〕
予算審査特別委員会

28日 本会議〔一般質問〕

《3月》

2日 本会議〔一般質問〕

5日 本会議〔一般質問〕

7日 総務委員会

8日 経済委員会

9日 文教委員会

12日 予算審査特別委員会

13日 予算審査特別委員会

14日 予算審査特別委員会
議会運営委員会理事会

15日 予算審査特別委員会

22日 本会議〔委員長報告、質疑、討論、
採決など〕

会計予算など12会計予算の審査を付託しました。
委員会では、3月12日から15日までの4日間にわたり審査を行い、14日の審査終了後に30年度一般会計予算に対する修正案が2件提出されました。
1件目は大向正義委員、喚田孝博委員、稲吉郭哲委員から提出されました。
「現在の市民体育館は、老朽化し、耐震性が乏しいため、新市民体育館の建設に取り組むことは理解できる。しかし、市民のための体育館であるという明確なビジョンが示されず、ポートルース場南東駐車場敷地を最適地とすることは、防災、

社会教育、今後のまちづくり等の観点からも疑問が残る。新市民体育館建設は人口減少問題を勘案し、将来に禍根を残さないための最良の方法でなくてはならない。」とし、歳出の新市民体育館建設準備事業費2511万9千円と、その財源となる歳入を同額減額し、新市民体育館建設準備事業に係る債務負担行為を削除する修正案です。
2件目は柴田安彦委員から提出されました。
「設楽ダム建設は必要ない。住民のための公共施設の統廃合を議論しなければならぬ状況で、一営利企業に多額の支援をしている場合



本会議での採決の様子

ではない。市民体育館については、建て替えの方針を見直すべきである。」とし、大向正義委員ほか2名からの修正の内容に加え、歳出の豊川水源関連負担金及びラグーナ蒲郡運営事業支援交付金と、その財源となる歳入を同額減額する修正案です。
それぞれの提案委員からの修正案の説明後、質疑、討論、採決を行いました。
委員会での採決の結果、2件の修正案の共通部分で

ある大向正義委員ほか2名から提出された修正案と、修正部分を除く原案を可決すべきものと決しました。
●本会議（最終日）
3月22日の本会議最終日では、予算審査特別委員長が委員会での審査経過及び結果を報告した後、委員会で可決すべきものと決した修正案を説明しました。
討論では、原案賛成の立場で松本昌成議員が、修正案賛成の立場で柴田安彦議員と青山義明議員が、修正案賛成、修正案を除く原案反対の立場で日恵野佳代議員が登壇しました。
討論の後に採決を行い、修正案は賛成多数で可決されました。続いて、修正案を除く原案も賛成多数で可決されました。
その結果、30年度一般会計予算は、歳出の新市民体育館建設準備事業費2511万9千円と、その財源となる歳入が同額減額され、歳入歳出それぞれ292億4188万1千円となり、新市民体育館建設準備事業に係る債務負担行為は削除されました。

議会のことば

●議案の修正 市長から議会に議案（条例の制定・改廃、予算等）の提出があった場合、一般的には委員会で審査し、本会議で議決を行います。議案の内容に対し、議員（委員）は必要に応じて修正することができます。議案の修正を行う場合、修正案を添えた修正動議を提出することになります。

蒲郡市議会会議規則において、委員会では1人でも修正動議を提出できますが、本会議では2人以上でなければ修正動議を提出できないと定められています。

●再 議 議会の議決に異議がある時は、市長が審議のやり直し（再議）を求めることができます。今回の平成30年度一般会計予算の修正可決に際しては、市長から再議を求められませんでした。